

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成29年7月28日
【事業年度】	第29期（自平成28年5月1日至平成29年4月30日）
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 富岡 喜榮子
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 富岡 喜榮子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月
売上高 (千円)	-	-	1,608,289	1,628,220	2,159,413
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	-	93,484	41,398	134,037
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	-	-	93,506	25,239	106,316
包括利益 (千円)	-	-	93,506	71,056	77,602
純資産額 (千円)	-	-	694,957	789,023	1,203,365
総資産額 (千円)	-	-	2,048,693	2,115,251	2,490,515
1株当たり純資産額 (円)	-	-	222.55	234.56	296.67
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額 () (円)	-	-	35.95	9.70	40.81
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	-	-	35.28	-	39.78
自己資本比率 (%)	-	-	28.3	28.8	32.3
自己資本利益率 (%)	-	-	17.6	4.2	15.0
株価収益率 (倍)	-	-	22.8	-	26.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	-	-	104,176	162,342	346,480
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	-	-	492,379	155,460	141,354
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	-	-	516,492	51,134	232,769
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	287,594	340,915	775,728
従業員数 (人)	-	-	61	57	67
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(1)	(3)	(0)

(注) 1. 第27期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第28期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月
売上高 (千円)	469,113	1,000,134	1,588,637	1,068,279	1,507,263
経常利益又は経常損失 () (千円)	278,796	30,394	94,768	40,928	171,330
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	390,398	29,291	94,880	30,236	146,496
資本金 (千円)	1,291,923	1,616,847	485,400	485,400	537,828
発行済株式総数 (株)	11,945	2,601,300	2,601,300	2,601,300	2,713,600
純資産額 (千円)	193,737	494,770	600,895	632,646	906,332
総資産額 (千円)	640,072	1,260,392	1,863,427	1,848,990	2,074,149
1株当たり純資産額 (円)	162.19	186.60	223.07	234.70	317.61
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	360.91	17.65	36.47	11.62	56.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	17.64	35.80	11.60	54.82
自己資本比率 (%)	30.3	38.5	31.1	33.0	41.6
自己資本利益率 (%)	-	20.1	17.8	5.1	19.9
株価収益率 (倍)	-	43.2	22.4	50.3	18.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	86,615	207,513	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,149	8,520	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,219	545,637	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	38,052	367,656	-	-	-
従業員数 (人)	40	37	42	40	42
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第27期より連結財務諸表を作成しているため、第27期、第28期及び第29期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
3. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第25期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。
5. 第25期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
6. 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和59年1月	エレクトロニクス分野における電子部品組立を事業目的として太洋製作所を創業
昭和63年5月	秋田県仙北郡（現仙北市）角館町西長野に有限会社太洋製作所を設立
平成3年6月	株式会社太洋製作所に組織変更
平成3年10月	秋田県仙北郡（現仙北市）角館町雲然に本社移転、新社屋建設
平成8年2月	中小企業庁より研究開発支援事業の「中小企業創造活動促進法」に基づく研究開発支援事業の認定を受ける
平成9年3月	通産省より「特定新規事業実施円滑化臨時措置法（新規事業法）」に基づく支援事業の認定を受ける
平成9年7月	リードフレーム検査装置（MV7000シリーズ）販売開始
平成13年1月	インスペック株式会社に商号変更
平成14年1月	BGA検査装置及びテープ検査装置用画像処理専用コンピュータ「inspec」開発完了
平成14年3月	BGA検査装置（BF2000シリーズ）販売開始（inspec 搭載）
平成14年7月	TABテープ検査装置（TR2000シリーズ）販売開始（inspec 搭載）
平成15年3月	東京都港区に東京オフィス開設
平成17年3月	高性能パターン検査装置用画像処理専用コンピュータ「inspec」開発完了
平成18年6月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場
平成18年10月	本社工場増改築工事竣工
平成21年5月	世界最高性能の基板AOI（パターン検査装置）SX5000シリーズを販売開始
平成21年7月	経済産業省より「平成21年度戦略的基盤技術高度化支援事業」に採択
平成21年11月	経済産業省より「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」に採択
平成22年10月	基板AOIの世界市場向け戦略製品SX3300シリーズを販売開始
平成23年6月	台湾TKK（Taiwan kong king Co.,Ltd.:台湾港建股份有限公司）と総代理店契約締結
平成23年8月	インライン高性能検査装置を販売開始
平成24年10月	フレキシブル基板（FPC）向け小型AVI（最終外観検査装置）AV500を販売開始
平成24年11月	経済産業省より「平成24年度グローバル技術連携支援事業」に採択
平成25年9月	台湾に現地法人「台湾英視股份有限公司」（英文名：Inspec Taiwan Inc.）を設立
平成26年10月	青森県弘前市に「テラ株式会社」（現連結子会社）を設立
平成27年3月	スイス・ジュネーブの「First EIE SA」（現連結子会社）を子会社化
平成28年6月	ロールtoロール型高性能検査装置RAシリーズを販売開始
平成29年1月	連結子会社のテラ株式会社が、株式会社クラークの全事業を譲り受けクラーク株式会社に社名変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社（インスペック株式会社）、First EIE SA、クラール株式会社（平成29年1月12日付でテラ株式会社から社名変更）及び台湾英視股份有限公司の4社により構成されており、当社グループの事業は、半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連、精密基板製造装置関連及びデジタルパソロジー（ ）関連機器の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発及び保守・サービス等の事業活動を展開しております。

なお、台湾英視股份有限公司については、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため、連結の範囲より除外しております。

病理診断材料のデジタル化・電子化

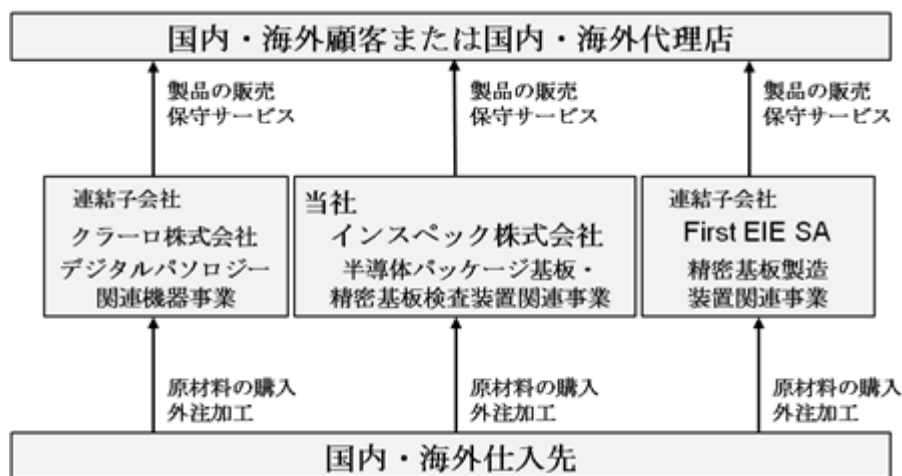
半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業	インスペック株式会社	スマートフォン、タブレットPCやウェアラブル端末などの先進的なデジタル機器に使用される半導体パッケージ基板や精密プリント基板などの外観検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを行っております。
精密基板製造装置関連事業	First EIE SA	プリント基板用フォトリソグラフィー、インクジェットプリンター、ダイレクトイメージング装置の開発、製造、販売及び保守サービスを行っております。
デジタルパソロジー関連機器事業	クラール株式会社	医療用画像処理システム「バーチャルスライドシステム（ ）」の開発、製造、販売及び保守サービスを行っております。

バーチャルスライドシステム（国際的な名称は、WSI：Whole Slide Imaging）

病理検査等に使用する高倍率・高解像度の顕微鏡画像をコンピュータに取り込み、デジタルデータ化して複数の病理専門医による診断や、遠隔地での診断を可能とするもの

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) クラーロ株式会社 (注)2	青森県弘前市	217	デジタルパソロ ジー関連機器事業	26.1	役員の兼任あり。
First EIE SA (注)2、3	スイス ジュネーブ	62	精密基板製造 装置関連事業	51.0	役員の兼任あり。

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.First EIE SAについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	606百万円
	(2)経常利益	70百万円
	(3)当期純利益	51百万円
	(4)純資産額	211百万円
	(5)総資産額	316百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業	42(-)
精密基板製造装置関連事業	15(-)
デジタルパソロジー関連機器事業	10(-)
合計	67(-)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与(千円)
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業	42(-)	45.6	11.5	5,488

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年5月1日～平成29年4月30日）におけるわが国経済は、イギリスのEU離脱の是非を問う国民投票に始まり、米国の大統領選挙及びフランスの大統領選挙が行われるなど先進国における地政学リスクに翻弄され先が読みにくい状態が続いたものの、国内においては雇用環境が大きく改善し所得の増加も進んできており、景気は緩やかな上昇基調で推移してきました。

このような経営環境の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,159百万円（前連結会計年度比32.6%増）、営業利益は136百万円（前連結会計年度は営業損失19百万円）、経常利益は134百万円（前連結会計年度は経常損失41百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は106百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失25百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

）半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業（当社）

当連結会計年度におきましては、主力製品であるAVI（自動最終外観検査装置）、AOI（プリント基板のパターン検査装置）及びロールtoロール型検査装置の国内における引合いや受注は堅調に推移し前期実績を上回りました。海外においては、ロールtoロール型検査装置の継続的な受注を獲得し、ほぼ計画通りの実績となりました。

この結果、当事業の売上高は1,507百万円となり、セグメント利益は174百万円となりました。

）精密基板製造装置関連事業（First EIE SA）

当連結会計年度におきましては、東南アジア圏内の売上が堅調に推移し、主力製品であるフォトリソ（基板のフィルム原版を印刷する装置）及びダイレクトイメージング（基板にパターンを直接描画する装置）が売上に貢献し、ほぼ計画通りの実績となりました。

この結果、当事業の売上高は606百万円となり、セグメント利益は34百万円となりました。

）デジタルバロロジー関連機器事業（クラーロ株式会社：平成29年1月12日付でテラ株式会社から社名変更）

当連結会計年度におきましては、病理標本をデジタル画像化するWSI（WSI:Whole Slide Imaging）は、デジタル画像による病理検査を可能とする法整備を進めている途上であること及び保険収載の方針を見据え、新製品の開発に注力したことから当初計画を下回りました。

この結果、当事業の売上高は45百万円となり、セグメント損失は84百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ434百万円増加し、775百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は346百万円となりました。これは主に、売上債権の減少によるキャッシュ・フローの増加額54百万円、たな卸資産の減少によるキャッシュ・フローの増加額70百万円及び税金等調整前当期純利益139百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は141百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出81百万円、無形固定資産の取得による支出3百万円、事業譲受による支出39百万円及び短期貸付の純増減額による支出21百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は232百万円となりました。これは主に、新株の発行による収入100百万円、非支配株主からの払込みによる収入215百万円、短期借入金の借入による収入196百万円及び長期借入金の返済による支出278百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	前年同期比(%)
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業(千円)	1,298,481	102.6
精密基板製造装置関連事業(千円)	606,647	113.6
デジタルパソロジー関連機器事業(千円)	45,758	69.5
合計(千円)	1,950,887	104.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業(千円)	1,480,049	111.2	448,768	94.3
精密基板製造装置関連事業(千円)	529,625	98.7	94,295	62.3
デジタルパソロジー関連機器事業(千円)	29,834	77.0	-	-
合計(千円)	2,039,508	107.0	543,063	84.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	前年同期比(%)
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業(千円)	1,507,263	141.1
精密基板製造装置関連事業(千円)	606,383	113.5
デジタルパソロジー関連機器事業(千円)	45,766	178.1
合計(千円)	2,159,413	132.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
JMC ELECTRONICS CO.,LTD.	96,025	5.9	283,220	13.1
横河商事株式会社	187,977	11.5	102,079	4.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び対処すべき課題

当社グループは、経営の基本方針に基づき次の課題に取り組んでおります。

営業力及び販売力の強化

当社グループの主力製品である当社の基板A O Iや基板A V I、First EIE SAのフォトリソグラフィーやダイレクトイメージング、クラーロ株式会社のWhole Slide Imaging（バーチャルスライドシステム）は、いずれも潜在ユーザーの数が多く、グローバルマーケットでの販売が成長戦略のキーとなることから、当社グループそれぞれが属する分野に強みを持つ販売会社との協力関係の構築が不可欠であります。当社はこれら販売会社との連携を密にして、アジア地域のみならず欧米を含めたグローバルマーケットで積極的に販売活動を展開しております。

また、それぞれの事業において、既存顧客のサポートを一層強化することで関係の強化を図り、顧客からの様々なニーズに対応すべく、営業力及び販売力の強化に努めております。

製品競争力の強化

当社は主に国内市場において難易度の高いハイスペックのA O Iのニーズに積極的に応えるため、主力ユーザーと連携して高性能A O Iの開発及び供給に取り組んでおります。また、急速にニーズが高まっているフレキシブル基板やC O F（ ）向けのロールtoロール型検査装置の供給を開始しました。また、ロールtoロール型検査装置の技術をベースとした精密電子部品製造ライン用のインライン検査システムについても供給を始めております。これらの製品分野はIoT（Internet of Things:モノのインターネット）やAI（人工知能）の急速な普及にともない市場が拡大することが見込まれるため、ニーズの進化に対応した開発を積極的に進めることで、競争力の強化に取り組んでまいります。

当社は、世界市場を対象に事業を展開し厳しい競争を勝ち抜いていくため、性能面での高い競争力のみならず、あらゆる手段を講じて徹底したコスト対策を推し進め、総合的に高い競争力の製品を武器に事業を展開しております。

C O F（チップ・オン・フィルム）：液晶や有機ELパネルの表示用半導体に使用されるフィルム状の精密基板

サービス体制の構築

当社が供給している検査装置は、ユーザー企業の品質維持のための重要な生産工程で使用されており、故障等のトラブルで正常な稼働が出来ない状態になれば、生産活動そのものに影響を及ぼし、損失の発生につながるものが想定されます。そのため、トラブル時やトラブルに限らずメーカーのサポートを必要とするときに迅速に対応可能なサービス体制を構築することは、ユーザーがメーカーを信頼する大きなファクターとなります。

当社は、このサービスの質において多くのユーザーから高い評価を頂いてまいりましたが、今後、自社のサービス体制の強化のみならず、販売代理店のサービスエンジニアに対する教育訓練等を実施するなどサービス体制の強化を図り、ユーザー企業との信頼関係をより一層高めていくよう努めております。

海外事業展開

当社は営業体制の強化策として、堅実な市場拡大が見込めるアジア地域に対応するため、中国及び台湾における総代理店である台湾T K K(Taiwan Kong King Co.,Ltd.:台湾港建股份有限公司)との協力体制のもとに、当該地域の販売活動を強化しております。また、IoTの世界的な広がりに伴い、欧米企業からの引き合いが発生しているため、これらに対応できる体制の構築を進めております。

上記の対応をベースに、国内市場で培った競争力のある製品を海外市場においても積極的に展開し販路の拡大に努めております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は前事業年度から、ニーズの拡大が続いているフレキシブル基板メーカー様及び普及期に入りつつある4Kテレビや有機ELテレビに使用されるC O Fメーカー様に、ロールtoロール型高性能検査装置の提案を行い、複数の大手メーカー様との商談を進める中で受注実績を積み上げて参りました。当社では、メーカー様各社とも今後の生産規模拡大に伴う設備投資を執行していくと予想しており、継続するニーズの拡大にタイムリーに対応することが出来るよう取り組んでまいります。

また、当社が2年前から取り組んでいた精密電子部品のインライン検査システムは、実際の製造ラインでの評価テストで優れた検査性能が確認され、今後徐々に量産ラインへの導入が進むと予想しております。さらに、すでに多くの実績をもつフラットパネルディスプレイ向けインライン検査システムは、中国市場での旺盛な増産計画に伴う設備投資需要を背景に、今後も引き続き受注を獲得できると見込んでおります。

従来から高い競争力を持つ超精密基板向け検査装置分野では、拡大を続けるクラウドサーバー分野や急展開しているAI分野でCPUやGPUの高性能化に伴い、次世代の超精密基板向け検査装置のニーズに継続して対応してまいります。

以上の通り、検査装置事業の主力製品のいずれもが成長基調にあるため、生産能力、品質保証体制及びサービス体制の強化を進め、検査装置事業の成長を確実に実行できるよう取り組んで参ります。

プリント基板製造装置事業においては、主力製品であるフォトプロッター及びダイレクトイメージング装置に加え、大判フィルムに対応したレーザープロッター - をラインナップに加え、事業の拡大に取り組みます。

一方、デジタル化の大きな変革期を迎えている病理検査分野では、大きな可能性を持つWSI事業について、国内市場のみならず海外市場も視野に入れ、製品の販売はもとより顧客となる国内外の医療機関への最適なサービスの開発に注力し、法改正のビッグチャンス確実に捉えるべく取り組んでまいります。

以上の通り、当社グループは、それぞれが持つ高い技術をベースとした競争力のある製品をベースとして、高い成長性を持つ製品分野にフォーカスしていくことで、グループ全体の成長戦略を実行していく方針であります。

(3) スリムでシンプルな経営体制

当社グループはいずれも製造業ですが、メーカーとしては極めて小規模な企業体制を取っております。この小規模体制であることを強みとして生かし、その上でグローバルマーケットに向けて事業を展開していくため、コア技術及び業務は社内で確立し、アウトソーシングが可能な業務については、外部企業の協力を得ることで必要な生産能力を確保し事業の拡大を図ってまいります。

このため、販売活動のみならず生産業務、サービス業務、一部の開発業務等についても、国内外を問わず求める能力とコストのバランスを検討し、最適なパートナーと判断出来る企業との協力関係を構築して事業活動を進めてまいります。

なお、計画実現のため、販売部門、サービス・サポート部門、設計及び開発部門それぞれの部門でマンパワーの増強に取り組んでおり、若手社員の育成とともに、将来の事業拡大を支える経営基盤の強化に取り組んでおります。

この方針のもとに、高成長・高収益を目指し、強固な経営基盤の構築を実現してまいります。

(4) 財務及びキャッシュ・フロー方針

当社グループは、事業における生産活動及び技術開発や製品開発等の投資活動をベースとして企業価値の向上を目指し、最適な財務及びキャッシュ・フロー戦略を実行してまいります。

今後、中期経営計画の中で創出されるキャッシュ・フローは、成長を支える戦略製品の開発に重点を置きつつ、健全な財務バランスを維持して活用してまいります。

また、まとまった大口受注の発生等により一時的な資金需要の発生が想定されますが、主要取引金融機関との良好な関係を構築し機動的な資金調達による事業資金の安定化に努めてまいります。

剰余金の配当につきましては、中期経営計画にもとづいた利益計画をもとに、具体的な方針の検討を始める予定ですが、将来に向けた成長性の高い事業に戦略的に取り組んでいる現状を踏まえ、人材育成や開発への先行投資及び受注の増加に対応するための内部留保とのバランスを考慮し、長期に渡る安定的な配当を実施できるよう方針を定めてまいります。

(5) 目標とする経営指標

当社は、3ヵ年の中期計画を採用し、ローリング方式により毎年見直しを行っており、次期を初年度とする当社グループの中期経営計画を策定しております。

中期経営計画策定のガイドラインは「売上総利益率40%以上」「経常利益率10%以上」を目標としております。これは、中長期の事業戦略に必要な研究開発を中心とした投資コストの確保、配当政策及び財務の健全化を図るため、中期経営計画の損益ストラクチャから目標とした経営指標であります。

4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、本項目の記載は当社グループの事業または当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。当社株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容をあわせて慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、当社は、連結財務諸表を作成しており、半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業の当社（インスペック株式会社）、連結子会社First EIE SAの精密基板製造装置関連事業（以下、First EIE）及び平成29年1月12日付でテラ株式会社から社名変更した連結子会社クラーロ株式会社のデジタルパソロジー関連機器事業（以下、クラーロ）に関し、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の季節変動について

当社の業績は、上半期実績を下半期実績が上回る傾向となっております。一般に、日本企業の設備投資は会計年度にあわせ、第1四半期に投資計画を策定し、予算申請後に設備の発注を行い、メーカーから納入があり、立ち上げ後検収、という流れになり売上計上は第2四半期から第3四半期になります。また、下半期に向けた予算執行の場合、第2四半期から第3四半期にかけて発注があり、年度予算で処理するため第4四半期に検収処理が集中し、結果として第4四半期の売上計上が膨れ上がります。これらの影響により、売上計上が下半期、特に第4四半期に集中する傾向にあります。

なお、First EIE 及びクラーロについては、特に季節変動要因はありません。

(2) 他社との競合について

当社の検査装置、First EIE の製造装置、クラーロのバーチャルスライドシステムは、いずれも自社で開発したコア技術が競争力の原点となっており、当社グループの成長はこの技術に依存していくものと予想しております。上記各社は、今後も継続して大きな競争力を持つシステムの開発を進めていきますが、他社が同様のシステムあるいは当社グループの製品を上回る性能を発揮するシステムを開発する可能性は否定できないため、各事業において競争力が失われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品の開発・販売について

当社の検査装置は、自社で開発した画像処理専用コンピューターをコアとした画像処理システムを特徴としており、画像処理システムのバージョンアップや検査対象の拡大など、今後も継続して魅力ある製品開発を行っていく予定であります。またFirst EIE のレーザー描画技術や直描技術、クラーロのバーチャルスライドシステムにおいても、継続して競争力のある製品開発を行っていく予定であります。

新製品開発のためには先行して長期的な投資と大量の資源投入が必要ですが、これらのすべてが新製品・新技術の創造へとつながる保証はなく、また、新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を今後十分確保できるという保証もありません。

さらに、当社グループ各社がユーザーから支持を獲得できる新製品・新技術を正確に予想することができるとは限らず、開発した新製品の販売が必ずしも成功する保証もありません。このため、当社グループが業界とユーザーの変化を十分に予測できず魅力ある新製品を開発できない場合には、開発のための先行投資が売上に貢献せず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品のライフサイクルについて

当社の検査装置、First EIE の製造装置は、軽量化や小型化に向けた技術革新の進展が早いデジタル家電分野の商品を対象としており、より微細なものを検査する、あるいは製造する必要があることから装置性能の向上が求められ、新しいニーズが連続的に発生いたします。半導体分野及び精密プリント基板分野のメーカーからは、短期間で性能向上を実現する開発が求められるため、当社グループの開発に遅れが生じた場合には、顧客ニーズに対応しきれずに受注のタイミングを逃す可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品保証について

当社グループの製品については、品質不良あるいは製品不具合に対して、検収後1年間の無償保証期間を設けております。製品保証に伴い発生する費用に対しては、過去の実績等をもとに製品保証引当金を計上しておりますが、新製品など従来とは異なる仕様の製品などで引当額以上の保証費用が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 優秀な人材の確保について

当社グループの事業は、ユーザーからの要求に応じて最先端かつ高度な技術力を提供していくことが重要な要素であります。このような要求に対応し、ユーザー満足度を高め、製品の付加価値を高めていくためには、優秀な人材の確保が重要となります。このため、タイムリーに必要な人材の確保ができない場合や優秀な従業員が多数離職した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 検収時期の変動による業績変動の可能性について

当社の検査装置は、通常、受注から検収まで約4ヶ月を要し、ユーザーの検収に基づき売上を計上しております。そのため、当社は製品の設計から納品までの製造工程を管理し、計画どおりに売上計上できるように努めておりますが、ユーザーの設備投資計画の変更または事業方針の変更等により、仕様あるいは納期が変更されることもあります。この場合、1台当たりの製品が比較的高額であることから、ユーザーの検収タイミングによっては、事業年度期間を前後することで当社の売上が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、First EIE 及びクラーロについては、このリスクは軽微であります。

(8) 有利子負債の依存度について

当社グループは、有利子負債の依存度が高い水準にあります。そのため、金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの有利子負債の内訳

(単位：千円)

区分		第28期 前連結会計年度 (平成28年4月期)	第29期 当連結会計年度 (平成29年4月期)
流動 負債	短期借入金	-	196,000
	1年内返済予定の長期借入金	244,469	364,509
固定 負債	長期借入金	701,464	302,948
有利子負債計		945,933	863,457
総資産		2,115,251	2,490,515
有利子負債依存度		44.7%	34.7%

(9) 知的財産権について

当社の技術の中には、画像処理専用コンピューターにおけるソフトウェアのように、特許として知的財産権を獲得するよりも、ノウハウとして保有するほうが事業戦略上有利であると考えられるものもあり、必ずしも全ての技術について特許を出願する必要はないと考えております。

当社は、特許の出願については、有用性及び費用対効果を考慮して行っており、当社独自の技術あるいは研究成果について、必要かつ可能な範囲において特許権等の知的財産権の登録を行い、権利保護に努めることとしておりますが、他社により当社の権利が侵害される可能性があります。

また、ノウハウとして保有している技術についても他社が利用する可能性もあります。

一方、当社では、第三者に対する知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。したがって、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償または使用差止め等の請求を受ける可能性があります。

これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 経営陣への依存度について

当社の創業者であり代表取締役社長兼代表執行役員である菅原雅史は、経営方針や戦略の決定をはじめ、主要な取引先へのトップセールスなど、当社事業において極めて重要な役割を果たしております。現在、退任の予定はなく、当社も依存しない体制作りを行っておりますが、万一、当該体制が構築される以前に何らかの事情で当社を離れる事態となった場合には、当社の事業活動に重大な影響を与える可能性があります。

(11) 小規模組織であることについて

当社は、従業員42名（平成29年4月30日現在、グループ全従業員67名）と会社規模が小さいため、社内体制も組織規模に応じたものになっております。今後、事業規模が拡大し、それに伴った社内体制の構築が実現できない場合には、迅速かつ適切な内部管理を行えず、事業運営に制約を受ける可能性があります。

(12) 海外展開について

当社は、平成24年度より本格的に海外展開を図っており、台湾及び中国の顧客への販売強化、サポート体制の確立のため、代理店と連携を図りながら推進しております。また、平成27年3月にはスイスのFirst EIEをグループ化しました。海外では予測しがたい規制や法律、政情不安、社会的混乱、為替、人材確保などのリスクが存在しており、これらの事象によっては当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等による影響について

当社は創業の地である秋田県仙北市に本社があります。今後、当地域において大地震等の自然災害等が発生した場合は、当社の業績のみならず当社グループの活動に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約の名称	相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
インスペック株式会社	総代理店契約	台湾 T K K (Taiwan Kong King Co., Ltd. : 台湾港建股份有限公司)	平成23年6月2日	平成23年6月2日より2年間。以降1年間自動更新。	当社主力製品である基板 A O I (精密プリント基板検査装置) SXシリーズの台湾・中国向けの販売

6 【研究開発活動】

研究開発活動では、平成27年8月に採択された「平成27年度ものづくり中核企業創出促進事業（主催：秋田県）」の開発テーマである「精密電子部品製造ライン組み込み用に特化した高解像度インライン画像検査ユニットの開発」について継続研究を行い、GPUによる高速処理を達成し通常のCPU処理に比べ数倍の処理速度を実現しました。さらに装置のシンプル化と低コスト化に大いに貢献しました。

今後、車載を中心とした高い信頼性が必要な電子部品の製造分野で広く拡販できることが期待されます。

また、平成27年8月に採択された「平成27年度あきた応援ファンド事業（主催：公益財団法人あきた企業活性化センター）」の開発テーマである「競合他社に対し5倍の速度を有しフレキシブル基板（FPC）を連続検査できる高速パターン検査装置の開発」の継続研究を行い、フルカラーで解像度の高いロールtoロール型のAOIを開発しました。この補助金での装置開発の経験を通じ、製品版の搬送機の開発もスムーズに行うことができました。完成した装置を大手FPCメーカー様に対し、繰り返しデモを行ったことで、初のFPC検査装置の受注へ繋げることができました。

この結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は、101百万円（前連結会計年度比32.0%増）となりました。

フレキシブル基板（FPC）：絶縁性を持った薄く柔らかいベースフィルムと銅箔等の導電性金属を貼り合わせた基材に電子回路を形成した基板。柔軟で、自在に曲げることができ、薄く、かつ非常に軽量であり、あらゆる電子機器の小型軽量化・薄型化に欠かせない存在。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、過去の実績や現在の状況等に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積りを行っているものがあります。このため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

製品保証引当金

当社グループは、製品の売上を認識する時点で、製品検収後1年間の無償保証期間における無償保守に係る費用の見積額を計上しておりますが、実際の製品の瑕疵に伴う無償保守費の発生額が見積りと異なる場合には、追加的に無償保守費の計上が必要となる可能性があります。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産のうち、主に製造委託先に支給する部品やメンテナンス用の部品について、将来の使用可能性を個々に判断し、評価損を計上しております。しかし、将来の使用可能性に変化が生じた場合には、追加的な評価損の計上が必要となる可能性があります。また、仕掛品については、一部受注予想に基づき見込み生産することがあり、予想通り受注できない場合には仕掛品が滞留し、評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。将来において、事業環境の変化や業績の動向により減損の兆候が生じ、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

のれんの減損

当社グループは、のれんの減損の判定を年1回、もしくはのれんの減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた時点で、減損の判定を実施しております。減損の判定の結果、のれんの公正価値が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の部は、前連結会計年度末に比べ375百万円増加し、2,490百万円となりました。これは主に、現金及び預金434百万円の増加、受取手形及び売掛金5百万円の減少、電子記録債権52百万円の減少及び仕掛品73百万円の減少等によるものであります。

負債の部では、前連結会計年度末に比べ39百万円減少し、1,287百万円となりました。これは主に、短期借入金196百万円の増加、1年内返済予定の長期借入金120百万円の増加、未払法人税等48百万円の増加及び長期借入金398百万円の減少等によるものであります。

純資産の部では、前連結会計年度末に比べ414百万円増加し、1,203百万円となりました。これは主に、資本金52百万円の増加、資本剰余金53百万円の増加、親会社株主に帰属する当期純利益106百万円の計上、非支配株主持分202百万円の増加等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

セグメント別の売上高は下表のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	金額	構成比(%)
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業(千円)	1,507,263	69.8
精密基板製造装置関連事業(千円)	606,383	28.1
デジタルパソロジー 関連機器事業(千円)	45,766	2.1
合計	2,159,413	100.0

売上原価及び売上総利益

当連結会計年度における売上原価は1,233百万円となり、売上総利益は925百万円となりました。

販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は788百万円となりました。

この結果、営業利益は136百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は27百万円となりました。

営業外費用は30百万円となりました。

この結果、経常利益は134百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は139百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は106百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの将来の見通しについては、「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、デジタルパソロジー関連機器事業が269百万円の設備投資をしております。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (秋田県仙北市)	半導体パッケージ 基板・精密基板検査 装置関連事業	統括業務施設 生産施設	170,659	25,243	20,350 (4,530.88)	9,830	68,366	294,449	37

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
 なお、上記の金額には消費税等を含めておりません。
 2. 東京オフィスの設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。
 3. 従業員数は就業人員であります。

(2) 国内子会社

平成29年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機 械 装 置 及 び 車 両 運 搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
クラーロ株式会社	クラーロ株式会社 (青森県弘前市)	デジタルパソロジー 関連機器事業	事務機器	474	-	-	56,564	57,039	9

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
 なお、上記の金額には消費税等を含めておりません。
 2. 東京オフィスの設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。
 3. 従業員数は就業人員であります。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建 物 及 び 構 築 物	機 械 装 置 及 び 車 両 運 搬 具	土 地 (面積㎡)	その他	合計	
First EIE SA	First EIE SA (スイスジュネーブ)	精密基板製造 装置関連事業	生産施設	570	484	-	2,715	3,770	15

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2. 従業員数は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ（当社及び連結子会社）における当期末以降の1年間の設備投資計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
インスペック株式会社	本社 (秋田県仙北市)	半導体パッケージ基 板・精密基板検査装 置関連事業	借地の買上	22	1	自己資金

(2) 重要な設備の除却等

平成29年4月30日現在、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年7月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,713,600	3,258,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,713,600	3,258,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

(第5回新株予約権)

平成24年7月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年6月30日)
新株予約権の数(個)	911	911
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1株当たり419円	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年7月2日 至平成35年6月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 419円 資本組入額 322円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第6回新株予約権)

平成27年7月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年6月30日)
新株予約権の数(個)	495	495
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1株当たり1,449円	同左
新株予約権の行使期間	自平成30年7月2日 至平成38年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,449円 資本組入額 1,252円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第8回新株予約権)

平成29年3月10日臨時取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年6月30日)
新株予約権の総数(個)	545,000	44,200
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 545,000株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 44,200株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額	総額 2,600,000円 (新株予約権1個当たり4円)	-
新株予約権の払込期日	平成29年3月27日	-
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	総額 854,100,000円(注)1 (1株につき 1,314円)	-
新株予約権の行使期間	自 平成29年3月28日 至 平成29年8月22日	同左
修正回数(原則)	通算で16回(予定) (5価格算定日毎に修正、計16回)	同左
上限行使価額	2,166円(価格決定日(平成29年3月9日)終値の150%、端切捨て)	同左
上限撤回価額	2,888円(価格決定日終値の200%)	同左

	事業年度末現在 (平成29年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年6月30日)
行使価額	(注)2	同左

	事業年度末現在 (平成29年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年6月30日)
全部コミット	81価格算定日以内における本新株予約権の発行全ての行使を原則コミット	同左
前半コミット	41価格算定日以内における本新株予約権の発行数の46%以上の行使を原則コミット	同左
下限行使価額	722円(価格決定日終値の50%、端数切り上げ)	同左
新株予約権の行使による株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	資本金 428,350,000円 資本準備金 428,350,000円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。	同左
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をEVO FUNDに割当てた。	-

(注) 1. 当初行使価額を行使価額として算出しております。

2. 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の割当日翌日以降、割当日翌日(当日を含みます。)から起算して5価格算定日(以下に定義します。)が経過する毎に修正されます。価格算定日とは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)において売買立会が行われる日(以下「取引日」といいます。)であって、以下に定める市場混乱事由が発生しなかった日(以下「取引日」といいます。)をいいます。行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(初回の修正については割当日翌日)(当日を含みます。)から起算して5価格算定日目の日の翌取引日(以下「修正日」といいます。)に、修正日に先立つ5連続価格算定日(以下「価格算定期間」といいます。)の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の単純平均値の91%に相当する金額の1円未満の端数を切上げた額(以下「基準行使価額」といいます。)(但し、当該金額が、上限行使価額を上回る場合は上限行使価額とし、下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とします。)に修正されます。また、いずれかの価格算定期間内に調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格は当該事由を勘案して調整されます。

上記にかかわらず、いずれかの修正日において基準行使価額が上限撤回価額を超える場合、当該修正日以降、上限行使価額は適用されず、以後の行使価額は基準行使価額(但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とする。)となります。

当社普通株式に関して以下の事態が発生している場合、かかる状況を市場混乱事由と定義します。

- ア. 当社普通株式が取引所により監視銘柄又は整理銘柄に指定されている場合
 イ. 取引所において当社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合(取引所において取引約定が全くない場合)
 ウ. 当社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限(ストップ安)のまま終了した場合(取引所における当社普通株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらずいものとする。)

3. コミット・イシューとは、新株予約権の第三者割当による資金調達のひとつで、特定の割当先が行使期間中に一定の期間ごと決まった数の新株予約権を段階的に行使し、最終的に期間内に全ての新株予約権を行使するものであり、また、行使価額は権利行使時の直前の株価を基準に修正されるものであります。発行会社と割当先との間で、このような条項を付した新株予約権買取契約を締結したうえで新株予約権を発行する仕組みをコミット・イシューと呼びます。発行会社は既存株主の利益への影響を抑えながら資金を適度な期間で確実に増強でき、また割当先は株価が行使価格より下落した場合には損失を回避できる特徴があります。当該特徴により、資金調達が確実となり、資金使途へ着実に充当させることが可能となります。

当社が本新株予約権の対象となる当社普通株式の予定株数(650,000株)を予め定め、行使期間中の価格算定日の売買高加重平均価格(VWAP)に基づき、本新株予約権の発行日以降、原則として81価格算定日以内に、割当予定先が必ず本新株予約権の全てを行使する(全部コミット)手法です。またそれに加えて、本新株予約権の発行日以降、原則として41価格算定日以内に、300,000株相当分以上の本新株予約権の行使をす

ることを(前半コミット)約しております。前者の「全部コミット」と後者の「前半コミット」の組み合わせが、当コミット・イシューの特徴です。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第8回新株予約権(行使価額修正条項付)

	第4四半期会計期間 (平成29年2月1日から 平成29年4月30日まで)	第29期 (平成28年5月1日から 平成29年4月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	105,000	105,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	105,000	105,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	950	950
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	99	99
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	105,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	105,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	950
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	99

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月18日 (注) 1	1,282	11,945	17,499	1,291,923	17,499	623,023
平成25年10月22日 (注) 2	8,139	20,084	150,018	1,441,941	150,018	773,041
平成25年11月1日 (注) 3	1,988,316	2,008,400	-	1,441,941	-	773,041
平成26年4月7日 (注) 4	592,900	2,601,300	174,905	1,616,847	174,905	947,947
平成26年8月29日 (注) 5	-	2,601,300	1,131,446	485,400	947,947	-
平成28年5月1日～ 平成29年2月10日 (注) 6	7,300	2,608,600	2,350	487,750	2,350	2,350
平成29年2月11日～ 平成29年4月30日 (注) 7	105,000	2,713,600	50,077	537,828	50,077	52,427

- (注)1. 有償第三者割当1,282株、発行価格27,300円、1株当たり資本組入額13,650円、割当先は当社代表取締役菅原雅史であります。
2. 有償第三者割当8,139株、発行価格36,864円、1株当たり資本組入額18,432円、割当先は以下のとおりであります。
 F P 成長支援 E 号投資事業有限責任組合
 株式会社滋慶
 イノベーション・エンジン株式会社
3. 平成25年6月21日開催の取締役会決議により、平成25年11月1日付をもって普通株式1株を100株に分割しております。
4. 有償第三者割当592,900株、発行価格590円、1株当たり資本組入額295円、割当先は以下のとおりであります。
 F P 成長支援 A 号投資事業有限責任組合
 Endeavor Partners SG Pte Ltd.
 株式会社ユープランニング
 株式会社国際教育センター
 TAIWAN KONG KING CO., LTD.
5. 平成26年7月25日開催の定時株主総会決議により、資本金の額1,616,847千円を1,131,446千円減少して、485,400千円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えたものであります。また、振り替えたその他資本剰余金全額を欠損填補に充当しております。
6. 新株予約権（第5回新株予約権）の権利行使による増加であります。
7. 新株予約権（第8回新株予約権）の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	24	24	16	1	2,241	2,308	-
所有株式数 (単元)	-	3,187	2,085	2,520	1,879	1	17,459	27,131	500
所有株式数の 割合(%)	-	11.75	7.68	9.29	6.93	0.00	64.35	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成29年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	313,700	11.56
菅原 雅史	秋田県仙北市	210,700	7.76
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	93,500	3.44
株式会社国際教育センター	大阪市中央区島之内1丁目10番15号	84,700	3.12
高橋 秋男	秋田県大仙市	82,000	3.02
小林 晃	秋田県仙北市	75,800	2.79
篠原 まゆみ	東京都港区	67,900	2.50
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	67,300	2.48
TAIWAN KONG KING CO., LTD. (常任代理人 W K K ジャパ ン株式会社)	5F-4, NO. 66, SEC2, NAN KAN ROAD, LU-CHU, TAOYUAN, TAIWAN R. O. C (東京都港区芝公園1丁目7-15)	47,400	1.74
株式会社ユープランニング	大阪市中央区島之内1丁目11 - 30	42,000	1.54
計		1,085,000	39.98

(注) 1. 前事業年度末に主要株主であった株式会社滋慶及び菅原雅史は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 平成29年4月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、EVO FUNDが、平成29年4月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数	株券等保有割合
エボ ファンド (Evo Fund)	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1 - 9005、ジョージ・タウン、エルジ ン・アベニュー190、インタートラス ト・コーポレート・サービス(ケイ マン)リミテッド方	650,000 株	19.95 %

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,713,100	27,131	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	2,713,600	-	-
総株主の議決権	-	27,131	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(第5回新株予約権)

会社法に基づき平成24年7月27日開催の定時株主総会の委任を受け、平成25年6月14日及び平成25年7月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月27日定時株主総会 平成25年6月14日及び平成25年7月1日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名、監査役2名 及び従業員(子会社の従業員等含む)39名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(第6回新株予約権)

会社法に基づき平成27年7月24日開催の定時株主総会の委任を受け、平成28年6月24日及び平成28年7月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年7月24日定時株主総会 平成28年6月24日及び平成28年7月1日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名、監査役2名 当社従業員46名、子会社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(第7回新株予約権)

会社法に基づき平成28年7月22日開催の定時株主総会の委任を受け、平成29年6月23日及び平成29年7月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年7月22日定時株主総会 平成29年6月23日及び平成29年7月3日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	5,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1,342円(注)1
新株予約権の行使期間	平成31年7月2日から平成39年6月22日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

2. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第9回新株予約権)

会社法に基づき、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を取締役に委任することを平成29年7月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成29年7月28日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役、 監査役並びに従業員(人数は未定)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	50,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より10年以内とする。
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

2. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置づけており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社の外観検査装置の製造販売は、市場競争力を確保するために、製品開発の先行投資が必須であり、現在はその途上にあります。

現在までのところ、株主に配当する利益を確保するまでにはいたっておりませんが、配当が可能となった際に、財政状態、利益水準、配当性向等を総合的に勘案し、配当政策を検討することにしております。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応える新製品の開発、さらには、当社グループのサービスネットワーク及び販路の拡大を図るための資金として使用する方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当はありません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月
最高(円)	33,000	104,000 1,121	1,567	970	2,150
最低(円)	21,000	25,570 452	621	303	450

(注)1 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成25年11月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月	平成29年4月
最高(円)	1,273	1,543	1,630	1,674	1,486	1,310
最低(円)	885	1,055	1,221	1,406	1,162	973

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 兼 代表執行役員	社長	菅原 雅史	昭和29年3月3日生	昭和49年4月 森永乳業株式会社入社 昭和59年1月 当社創業 昭和63年5月 当社設立 代表取締役 平成20年7月 代表取締役社長兼代表執行役員 平成24年7月 代表取締役社長 平成29年7月 代表取締役社長兼代表執行役員(現任)	(注)3	210,700
取締役		村上 知広	昭和33年4月11日生	昭和57年4月 サンテック株式会社入社 平成12年3月 当社入社 平成12年11月 取締役開発部グループマネージャー 平成20年5月 取締役技術開発部長 平成20年7月 取締役兼執行役員技術開発部長 平成24年7月 取締役研究部長 平成24年12月 取締役技術開発統括部長 平成29年5月 取締役(現任)	(注)3	2,400
取締役 兼 執行役員	管理本部長	富岡 喜榮子	昭和29年10月23日生	昭和48年4月 三菱電機株式会社入社 昭和59年1月 当社入社 平成9年7月 取締役 平成10年1月 取締役管理部グループマネージャー 平成20年5月 取締役管理部長 平成20年7月 取締役兼執行役員管理部長 平成24年7月 取締役管理部長 平成26年11月 取締役管理本部長 平成29年7月 取締役兼執行役員管理本部長(現任)	(注)3	17,000
取締役 兼 執行役員	営業統括部長	渡辺 晃彦	昭和36年7月29日生	昭和60年4月 丸紅マシナリー株式会社入社 平成11年1月 株式会社アドイン研究所入社 平成15年3月 当社入社、営業部長 平成28年5月 執行役員営業統括部長 平成29年7月 取締役兼執行役員営業統括部長(現任)	(注)5	-
取締役		小林 英明	昭和48年1月2日生	平成9年10月 中央監査法人(現:PwCあらた有 限責任監査法人)入所 平成15年4月 株式会社ジャフコ 入社 平成19年12月 H2Rコンサルティング株式会社設 立 同社代表取締役(現任) 平成20年3月 サンファースト株式会社 監査 役就任(現任) 平成26年3月 小林英明税理士事務所設立 所 長就任(現任) 平成26年11月 一般社団法人エコの輪 設立代 表理事就任(現任) 平成28年7月 テラ株式会社(現:クラーロ株 式会社) 監査役就任(現任) 平成29年7月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)6	-
常勤監査役		藤田 幸治	昭和25年9月23日生	昭和49年4月 株式会社秋田銀行入行 平成21年6月 秋田ジェーシーピーカード株式 会社入社 専務取締役 平成24年6月 同社 代表取締役社長 平成26年6月 株式会社秋田保証サービス 代 表取締役社長 平成28年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)2 (注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		菅原 佳典	昭和21年8月8日生	昭和60年11月 司法試験合格 昭和63年3月 弁護士登録 菅原佳典法律事務所所長(現任) 平成16年7月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	2,800
監査役		佐野 元彦	昭和30年4月29日生	昭和53年4月 稲畑産業株式会社入社 昭和58年9月 佐野薬品株式会社常務取締役 昭和62年11月 同社代表取締役 平成6年10月 株式会社サノ・コーポレーション代表取締役(現任) 平成11年11月 株式会社サノ・ファーマシー代表取締役(現任) 平成15年11月 株式会社サノ・ホールディングス代表取締役(現任) 平成20年7月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	1,000
計						233,900

- (注) 1. 取締役小林英明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤田幸治氏、菅原佳典氏及び佐野元彦氏は、社外監査役であります。
 また、監査役藤田幸治氏は株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
3. 平成28年7月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成28年7月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社定款の定めにより、増員により選任された取締役の任期は他の在任取締役の任期の満了する時までであり、平成28年7月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
6. 当社定款の定めにより、補欠により選任された取締役の任期は退任した取締役の任期の満了する時までであり、平成28年7月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

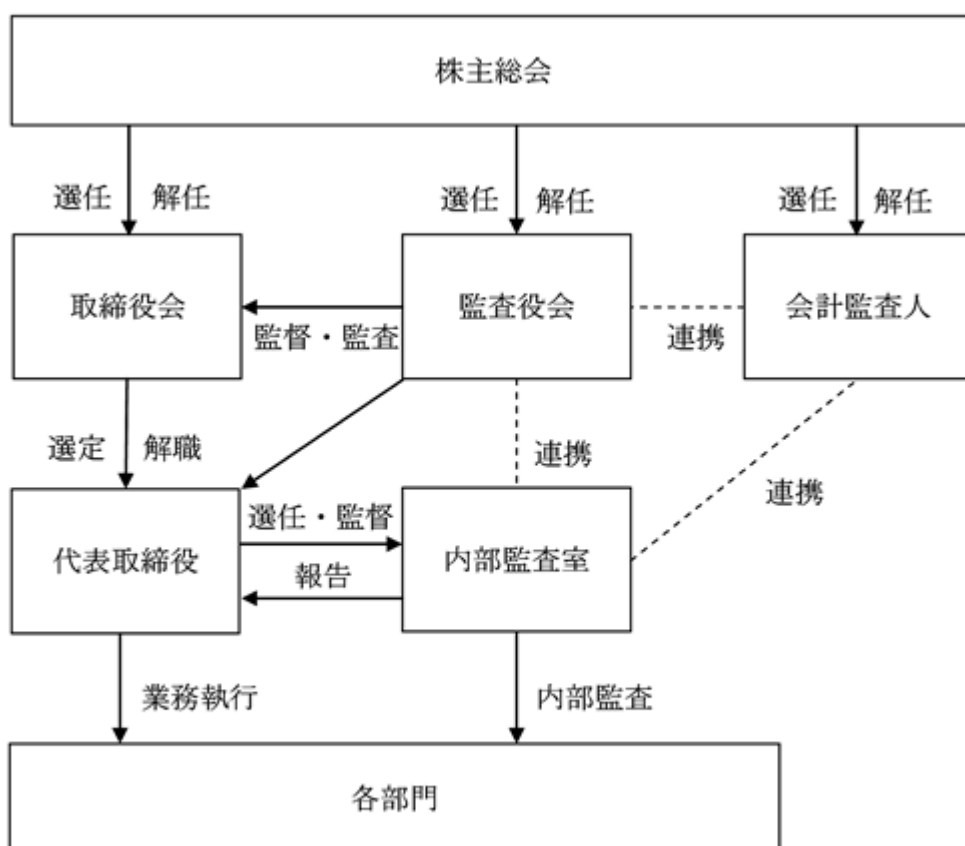
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(ア) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

- (a) 当社は、業務執行に係る機能とその監督に係る機能の分離を図り、企業価値の向上、経営の効率性と健全性の向上、コンプライアンスの徹底等を実行するため、監査役設置会社の体制を採用しております。
- (b) 当社は、1名の独立性の高い社外取締役を選任し、監査役会、内部監査室との連携を図ることで、経営に対する監査機能を強化しております。
- (c) 当社は、経営会議を定期的（必要あるときは都度）に開催し、重要な事項を審議・決定しております。
- (d) 法令及び社内規程で定められた事項については、取締役会で諮ったうえ、経営方針及びコンプライアンスに沿った業務執行を行っております。また、取締役及び監査役は業務執行の監督及び監査を行っております。取締役会は月1回開催するとともに、経営上の重要課題に迅速に対応するため必要に応じ都度臨時取締役会を開催しております。
- (e) コーポレート・ガバナンス体制概念図



(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、「内部統制基本方針」として以下のとおり定めております。

A) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、かつ、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置する。
各部署にはコンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置する。
- (b) 取締役会は、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンスプログラムを決定するとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。

- (c) コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3ヵ月に1回以上、取締役会、監査役会に対して報告する。また、内部監査室はコンプライアンス体制について監査を行い、その結果を取締役会へ報告する。
 - (d) 当社の従業員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会へ報告する。この場合、匿名でも受け付けるものとする。
 - (e) 当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告が適切に行われる体制を整備、運用することとする。
- B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき保存、管理する。
- C) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社の業務に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき把握、管理する。
 - (b) リスク管理に関する統括部門として、リスク管理委員会を設置し、有事の場合は危機対応マニュアルに基づき、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。
 - (c) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。各部門を担当する取締役は、各業務に所在するリスクの管理方法及び各業務に所在するリスクの状況について取締役会へ報告する。
- D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - (b) 当社は将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 - (c) 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程並びに職務権限規程に定める機関又は手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
- E) 監査役の職務を補助すべき使用人
現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の補助業務のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役会と監査役が意見交換を行う。
- F) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
 - (b) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会や経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
 - (c) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。
 - (d) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役及び内部監査室等の社員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。
 - (e) 監査役は、当社の会計監査人である監査法人アヴァンティアから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。
- G) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を管理本部と定めるとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

(ウ) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関する方針の決定、リスクの発生防止対策等の管理体制の構築を目的にリスク管理委員会を設置し、法令、社内規則及び企業倫理の遵守を目的にコンプライアンス委員会を設置し、それぞれ代表取締役社長を委員長とする全社横断の委員会を設置しており、定期的で開催することで徹底を図っております。また、顧問弁護士からはコーポレート・ガバナンス体制、法律面等についての公正かつ適切な助言、指導を受けております。

(エ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの行動規範に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、グループ会社の内部統制の有効性及び妥当性を確保するため、全般統制及び業務処理統制の評価を行い、子会社の運営を管理、指導するものとしております。グループ会社の取締役等は各グループ会社の規程に従い、自らの職務執行にかかる事項を適宜報告するものとしております。また、内部監査室は、グループ会社の業務の状況に

ついて、定期的に監査を行なっております。

内部監査及び監査役監査の状況

(ア) 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査専任部門である内部監査室（責任者1名）を設置し、業務の問題点の指摘及び改善を担当しております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、往査又は書面により内部監査を実施し、当該内部監査結果の報告書を代表取締役社長に提出し、その承認を以て被監査部門へ通知を行っております。通知のうち改善勧告事項については、当該事項の改善が完了するまで適宜改善進捗を監査する仕組みとなっております。なお、当社の監査役及び内部監査室長、会計監査人は、それぞれが行う監査の計画、進捗及び結果に関する情報について相互に意見交換を行う等の三者連携を図っております。

(イ) 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成する監査役会を設置しております。監査役は、全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行に関して意見を述べる体制となっております。また、経営会議等の重要な会議へ出席し議事内容の聴取を行っております。常勤監査役は、非常勤監査役と連携をとり、決裁書類の閲覧や財産の状況調査を行うことにより、取締役の業務執行を監査しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

(ア) 社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針については特別定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

(a) 当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(イ) 社外取締役

(a) 当社の社外取締役は、小林英明氏1名であり、当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係は同氏の兼職先及び出身企業等を含めてありません。

(b) 当社における社外取締役は、取締役会において毎報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただく役割を担っており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能は十分に果たしていると認識しており、社外役員としての一定の独立性は確保しているものと認識しております。

(ウ) 社外監査役

(a) 当社の社外監査役は、藤田幸治氏、菅原佳典氏、佐野元彦氏の3名であり、菅原佳典氏は当社株式を2,800株、佐野元彦氏は当社株式を1,000株、それぞれ所有しておりますが、それ以外に、人的関係、取引関係その他利害関係は3名の兼職先及び出身企業等を含めてありません。

(b) 監査役は3名で構成され、全員が社外監査役であります。監査役会は月1回開催され、監査役会で定めた監査方針、業務の分担に沿い、監査・監督を行っております。また、取締役会において毎報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただく役割を担っており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能は十分に果たしていると認識しており、社外役員としての一定の独立性は確保しているものと認識しております。

(エ) 当該社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役会と内部監査部門（内部監査室）及び会計監査人との連携は、前記「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のことを中心に、定期的又は必要の都度、情報や意見の交換を行います。また、社外取締役は、必要の都度、監査役会及び会計監査人と情報や意見の交換を行います。

全社的な内部統制を行う管理部は、社外役員、監査役、会計監査人及び内部監査部門より重要な指摘があれば直ちに必要な対策の検討を行います。

役員報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	26,598	18,320	8,278	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	7,392	6,600	792	-	-	4

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成12年7月27日開催の定時株主総会において年額60百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成12年7月27日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(イ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、株主総会で決議された報酬額(取締役 年額60百万円以内、監査役 年額20百万円以内)の範囲内で、会社業績及び個人業績等を勘案し決定しております。

株式の保有状況

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、監査法人アヴァンティアを会計監査人として選任し、当該監査法人の監査を受けております。

当事業年度において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
代表社員 業務執行社員	小笠原 直 監査法人アヴァンティア
業務執行社員	戸城 秀樹 監査法人アヴァンティア

(注) 継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

業務執行に係る補助者の構成

公認会計士	3名
その他	2名

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

(ア) 取締役及び監査役

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社は社外取締役及び社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(イ) 会計監査人

当社と会計監査人監査法人アヴァンティアは、受嘱者の会社法第423条第1項の責任について、受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、受嘱者の委嘱者に対する損害賠償責任の限度とするとしております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	20	-	19	-
連結子会社	-	-	2	-
計	20	-	21	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、財務報告の信頼性を高めるために会計監査の質を確保することは、非常に重要であると考えております。現在、監査日数・監査項目等様々な要素を考慮の上、適切な監査報酬を決定することを方針としております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年5月1日から平成29年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年5月1日から平成29年4月30日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	340,915	775,728
受取手形及び売掛金	3 453,627	3 448,265
電子記録債権	57,909	5,702
商品及び製品	60,017	86,766
仕掛品	238,342	164,543
原材料及び貯蔵品	65,227	81,581
その他	208,956	34,239
貸倒引当金	7,200	7,200
流動資産合計	1,417,797	1,589,628
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 181,010	1, 3 171,704
機械装置及び運搬具（純額）	1 14,599	1 25,817
土地	3 20,350	3 20,350
建設仮勘定	78,419	104,019
その他（純額）	1 18,064	1 33,755
有形固定資産合計	312,443	355,647
無形固定資産		
のれん	346,099	509,846
その他	21,587	19,166
無形固定資産合計	367,686	529,012
投資その他の資産		
その他	2 17,324	2 16,225
投資その他の資産合計	17,324	16,225
固定資産合計	697,454	900,886
資産合計	2,115,251	2,490,515

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	181,717	183,051
短期借入金	-	196,000
1年内返済予定の長期借入金	3 244,469	3 364,509
未払法人税等	1,741	50,091
賞与引当金	-	23,322
製品保証引当金	28,031	32,802
課徴金引当金	12,240	-
繰延税金負債	3,864	9,378
その他	115,699	91,909
流動負債合計	587,762	951,064
固定負債		
長期借入金	3 701,464	3 302,948
繰延税金負債	18,083	17,456
資産除去債務	302	304
その他	18,616	15,376
固定負債合計	738,466	336,084
負債合計	1,326,228	1,287,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	485,400	537,828
資本剰余金	84,534	138,361
利益剰余金	68,266	174,583
株主資本合計	638,201	850,772
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	28,034	45,736
その他の包括利益累計額	28,034	45,736
新株予約権	27,654	44,463
非支配株主持分	151,202	353,865
純資産合計	789,023	1,203,365
負債純資産合計	2,115,251	2,490,515

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
売上高	1,628,220	2,159,413
売上原価	958,221	1,233,589
売上総利益	669,999	925,824
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	228,459	248,006
貸倒引当金繰入額	5,212	-
支払手数料	23,786	27,738
研究開発費	177,190	1101,926
その他	355,099	411,243
販売費及び一般管理費合計	689,748	788,914
営業利益又は営業損失()	19,748	136,910
営業外収益		
受取利息	1,725	484
為替差益	2,492	-
貸倒引当金戻入額	122	-
補助金収入	7,240	23,051
その他	1,007	3,982
営業外収益合計	12,587	27,518
営業外費用		
支払利息	30,535	26,934
手形売却損	2,911	1,156
為替差損	-	354
その他	790	1,945
営業外費用合計	34,237	30,391
経常利益又は経常損失()	41,398	134,037
特別利益		
新株予約権戻入益	179	5,525
貸倒引当金戻入額	7,631	-
製品保証引当金戻入額	10,638	-
特別利益合計	18,449	5,525
特別損失		
固定資産除却損	20	221
課徴金引当金繰入額	12,240	-
特別損失合計	12,240	21
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	35,188	139,540
法人税、住民税及び事業税	863	37,183
法人税等調整額	1,902	4,332
法人税等合計	2,766	41,515
当期純利益又は当期純損失()	37,955	98,025
非支配株主に帰属する当期純損失()	12,715	8,290
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	25,239	106,316

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
当期純利益又は当期純損失()	37,955	98,025
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	33,101	20,423
その他の包括利益合計	33,101	20,423
包括利益	71,056	77,602
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	53,331	88,725
非支配株主に係る包括利益	17,724	11,123

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	485,400	-	93,506	578,906
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				
親会社株主に帰属する当期純損失()			25,239	25,239
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		84,534		84,534
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	84,534	25,239	59,295
当期末残高	485,400	84,534	68,266	638,201

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	22,531	93,518	694,957
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					
親会社株主に帰属する当期純損失()					25,239
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					84,534
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,034	28,034	5,122	57,683	34,771
当期変動額合計	28,034	28,034	5,122	57,683	94,066
当期末残高	28,034	28,034	27,654	151,202	789,023

当連結会計年度（自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	485,400	84,534	68,266	638,201
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	52,427	52,427		104,855
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			106,316	106,316
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,399		1,399
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	52,427	53,826	106,316	212,571
当期末残高	537,828	138,361	174,583	850,772

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	28,034	28,034	27,654	151,202	789,023
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）			2,061		102,793
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					106,316
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					1,399
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,702	17,702	18,871	202,663	203,832
当期変動額合計	17,702	17,702	16,809	202,663	414,341
当期末残高	45,736	45,736	44,463	353,865	1,203,365

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	35,188	139,540
減価償却費	48,550	63,159
のれん償却額	40,712	43,516
株式報酬費用	5,302	21,796
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,358	-
支払利息	30,535	26,934
受取利息及び受取配当金	1,725	484
補助金収入	7,240	23,051
保険解約返戻金	-	2,795
新株予約権戻入益	-	5,525
固定資産除却損	0	21
売上債権の増減額(は増加)	126,738	54,881
たな卸資産の増減額(は増加)	33,659	70,098
製品保証引当金の増減額(は減少)	11,190	5,881
課徴金引当金の増減額(は減少)	12,240	12,240
仕入債務の増減額(は減少)	75,563	2,075
未払金の増減額(は減少)	46,472	619
前受金の増減額(は減少)	26,422	36,561
前渡金の増減額(は増加)	8,917	3,986
その他	24,914	36,280
小計	190,397	388,135
利息及び配当金の受取額	33	484
利息の支払額	30,265	28,543
補助金の受取額	7,240	23,051
法人税等の支払額	5,061	36,647
営業活動によるキャッシュ・フロー	162,342	346,480
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	67,065	81,957
無形固定資産の取得による支出	8,054	3,909
事業譲受による支出	-	39,344
短期貸付金の純増減額(は増加)	78,500	21,735
その他	1,841	5,592
投資活動によるキャッシュ・フロー	155,460	141,354
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	100,885
新株予約権の発行による収入	-	2,600
非支配株主からの払込みによる収入	159,209	215,000
短期借入金の純増減額(は減少)	-	196,000
長期借入れによる収入	459,100	-
長期借入金の返済による支出	564,831	278,476
リース債務の返済による支出	2,343	3,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,134	232,769
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,695	3,081
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	53,321	434,813
現金及び現金同等物の期首残高	287,594	340,915
現金及び現金同等物の期末残高	340,915	775,728

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

・First EIE SA

・クラーク株式会社(平成29年1月12日付でテラ株式会社から社名変更)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

・台湾英視股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社

非連結子会社

・台湾英視股份有限公司

持分法を適用していない非連結子会社(台湾英視股份有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、First EIE SAの決算日は12月31日であり、当該連結財務諸表の作成にあたっては3月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品

主として、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料

主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

主として、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 15年

機械及び装置 3～12年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 3～10年

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

主として、定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

製品保証引当金

製品の保証期間に発生する無償保守費に備えるため、過去の実績に将来の保証見込額を加味して計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社連結子会社であるFirst EIE SAは、当連結会計年度より在庫管理方針を見直し、収益性の低下の事実をより適切に把握できることとなったため、当連結会計年度より当該方針にしたがってたな卸資産の収益性の低下の認識及び測定を行っております。

その結果、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が26,096千円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
	451,121千円	534,592千円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
その他(株式)	1,684千円	1,684千円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
売掛金	4,400千円	5,980千円
建物及び構築物	180,217	170,659
土地	20,350	20,350
計	204,967	196,989

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	143,440千円	288,440千円
長期借入金	436,080	117,640
計	579,520	406,080

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
	77,190千円	101,926千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
機械装置及び運搬具	0千円	21千円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	21

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	33,101千円	20,423千円
その他の包括利益合計	33,101	20,423

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,601,300	-	-	2,601,300
合計	2,601,300	-	-	2,601,300

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	22,129
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	5,525
合計		-	-	-	-	-	27,654

(注)上記の新株予約権は、連結子会社については権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	2,601,300	112,300	-	2,713,600
合計	2,601,300	112,300	-	2,713,600

（注）普通株式の増加112,300株は、第5回新株予約権7,300株の行使及び第8回新株予約権105,000株の行使による増加分であります

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	42,283
提出会社（親会社）	第8回新株予約権（注1）（注2）	普通株式	-	650,000	105,000	545,000	2,180
合計（注3）		-	-	650,000	105,000	545,000	44,463

（注1）新株予約権の目的となる株式の数の増加は、第三者割当による新株予約権の発行によるものであります。

（注2）新株予約権の目的となる株式の数の減少は、第三者割当による新株予約権の行使によるものであります。

（注3）連結子会社におけるストック・オプションとしての新株予約権は、すべて消却されております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）	当連結会計年度 （自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）
現金及び預金勘定	340,915千円	775,728千円
現金及び現金同等物	340,915	775,728

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバー及びテレビ会議システム端末機（「工具、器具及び備品」）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金には主に運転資金や企業買収に要した資金の調達を目的としたものであり、一部は金利変動のリスクに晒されていますが、月次で資金繰り計画を作成するなどして管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	340,915	340,915	-
(2) 電子記録債権	57,909	57,909	-
(3) 受取手形及び売掛金	453,627		
貸倒引当金(*1)	7,200		
	446,427	446,427	-
資産計	845,252	845,252	-
(1) 支払手形及び買掛金	181,717	181,717	-
(2) 長期借入金(*2)	945,933	949,363	3,430
負債計	1,127,650	1,131,080	3,430

(*1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金244,469千円を含めております。

当連結会計年度(平成29年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	775,728	775,728	-
(2) 電子記録債権	5,702	5,702	-
(3) 受取手形及び売掛金	448,265		
貸倒引当金(*1)	7,200		
	441,065	441,065	-
資産計	1,222,495	1,222,495	-
(1) 支払手形及び買掛金	183,051	183,051	-
(2) 短期借入金	196,000	196,000	-
(3) 長期借入金(*2)	667,457	672,119	4,662
負債計	1,046,508	1,051,170	4,662

(*1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金364,509千円を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)電子記録債権、(3)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
非上場株式	1,684	1,684

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	340,915	-	-	-
電子記録債権	57,909	-	-	-
受取手形及び売掛金	453,627	-	-	-
合計	852,452	-	-	-

当連結会計年度(平成29年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	775,728	-	-	-
電子記録債権	5,702	-	-	-
受取手形及び売掛金	448,265	-	-	-
合計	1,229,695	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成28年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	244,469	398,516	126,796	108,636	64,446	3,070
合計	244,469	398,516	126,796	108,636	64,446	3,070

当連結会計年度（平成29年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	364,509	126,796	108,636	64,446	3,070	-
合計	364,509	126,796	108,636	64,446	3,070	-

（有価証券関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

採用している退職給付制度の概要

当社グループの退職給付制度のうち、当社は、特定退職金共済制度を採用しております。

退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
共済制度への掛金拠出額	1,353千円	1,389千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
売上原価	425	5,592
販売費及び一般管理費 の株式報酬費用	4,877	16,204

2. スtock・オプションの内容

Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成25年11月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しておりますので、提出会社のStock・オプションの株については、株式分割後の数値を記載しております。

提出会社

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 39名
Stock・オプションの数(注)	普通株式 100,000株
付与日	平成25年7月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年7月2日 ~ 平成35年6月13日

(注)株式数に換算して記載しております。

提出会社

	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 46名 子会社従業員 1名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 50,000株
付与日	平成28年7月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年7月2日 ~ 平成38年6月23日

(注)株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成25年11月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しておりますので、提出会社のストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社 (第5回新株予約権)	提出会社 (第6回新株予約権)
決議年月日	平成25年6月14日	平成28年6月24日
権利確定前 (株)		
当連結会計年度期首	-	-
付与	-	50,000
失効	-	500
権利確定	-	-
未確定残	-	49,500
権利確定後 (株)		
当連結会計年度期首	98,400	-
権利確定	-	-
権利行使	7,300	-
失効	-	-
未行使残	91,100	-

単価情報

会社名	提出会社 (第5回新株予約権)	提出会社 (第6回新株予約権)
決議年月日	平成25年6月14日	平成28年6月24日
権利行使価格 (円)	419	1,449
行使時平均株価 (円)	1,216	-
公正な評価単価(付与日)(円)	225	1,057

(注) 提出会社の権利行使価格及び公正な評価単価(付与日)については、平成25年11月1日付の株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回新株予約権の公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラックショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性(注1)	90.52%
予想残存期間(注2)	6年
予想配当(注3)	0円
無リスク利率(注4)	0.366%

(注1) 6年間(平成22年7月から平成28年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

(注2) 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注3) 平成28年4月期の配当実績によっております。

(注4) 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	489,963千円	460,618千円
固定資産減損損失	28,666	27,623
減価償却超過額	14,443	19,350
棚卸資産評価損否認	20,297	18,236
仕掛品評価損否認	-	7,333
未払賞与	-	6,340
製品保証引当金	4,619	5,588
貸倒引当金	2,170	2,170
未払事業税	448	414
課徴金引当金	3,690	-
その他	533	519
繰延税金資産小計	564,834	548,197
評価性引当金	564,834	548,197
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	18,012	17,391
その他	3,935	9,443
繰延税金負債小計	21,947	26,834
繰延税金負債の純額	21,947	26,834

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
法定実効税率		30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目 のれん償却額	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記 載を省略しております。	0.1 9.4
評価性引当金額の増減		10.3
住民税均等割		0.8
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.8

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、平成28年6月30日開催の取締役会において、連結子会社であるテラ株式会社を譲受会社として、株式会社クラー口の全事業を譲り受ける旨の事業譲渡契約を締結することを決議し、平成29年1月12日に株式会社クラー口の全事業を取得致しました。

なお、同日付でテラ株式会社はクラー口株式会社に商号変更しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

取得企業の名称	テラ株式会社
被取得企業の名称	株式会社クラー口
事業の内容	医療・福祉機器の製造販売

(2) 企業結合を行った理由

当社は、平成26年10月20日に医療関連機器の開発・製造・販売を目的としてテラ株式会社（以下、テラ）を設立致しました。テラは、スポンサーとして株式会社クラー口（以下、クラー口）の事業に参画して以来、クラー口の総代理店としてその製品の販売を担うのみならず、国内及び海外の病理検査分野の実態調査やWSI（Whole Slide Imaging）のニーズを調査し、WSI事業及び病理検査のデジタル化に関連する事業の可能性を調査してまいりました。

その結果、当社及びテラは、WSI事業は世界市場において極めて有望な事業分野であると判断し、高い成長を実現していくためには、テラがクラー口から事業を譲り受け、事業拡大に取り組むことが最適な方法であると考え、クラー口の全事業を譲り受けることと致しました。

(3) 企業結合日

平成29年1月12日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

クラー口株式会社

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるテラ株式会社による、現金を対価とする事業譲受

2. 連結累計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年1月12日から平成29年4月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	269,000千円
取得原価		269,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

221,905千円

(2) 発生原因

期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	32,316千円
固定資産	19,547千円
資産合計	51,863千円

流動負債	-
負債合計	-

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、会社をベースとして構成した「半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業」、「精密基板製造装置関連事業」、「デジタルパソロジー関連機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
	半導体パッケー ジ基板・精密基 板検査装置関連 事業	精密基板製造装 置関連事業	デジタルパソロ ジー関連機器事 業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,068,279	534,240	25,701	1,628,220	-	1,628,220
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,068,279	534,240	25,701	1,628,220	-	1,628,220
セグメント利益又は損 失(注)1	55,960	81,110	5,355	30,505	10,756	19,748
セグメント資産	1,301,964	612,005	202,193	2,116,162	911	2,115,251
セグメント負債	841,344	482,730	3,065	1,327,139	911	1,326,228
その他の項目						
減価償却費	41,615	6,703	232	48,550	-	48,550
のれんの償却額	-	40,712	-	40,712	-	40,712
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	83,319	7,261	312	90,892	-	90,892

(注)1. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

2. セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間債権債務消去であります。

当連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
	半導体パッケー ジ基板・精密基 板検査装置関連 事業	精密基板製造装 置関連事業	デジタルパソロ ジー関連機器事 業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,507,263	606,383	45,766	2,159,413	-	2,159,413
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,507,263	606,383	45,766	2,159,413	-	2,159,413
セグメント利益又は損 失(注)1	174,048	34,153	84,408	123,792	13,117	136,910
セグメント資産	1,527,123	610,205	354,554	2,491,884	1,368	2,490,515
セグメント負債	922,816	354,152	11,549	1,288,518	1,368	1,287,149
その他の項目						
減価償却費	53,864	5,648	3,647	63,159	-	63,159
のれんの償却額	-	36,120	7,396	43,516	-	43,516
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	76,566	467	93,543	170,577	-	170,577

(注)1. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間債権債務消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	その他	合計
1,149,015	310,234	141,907	27,064	1,628,220

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
横河商事株式会社	187,977	半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業

当連結会計年度（自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	その他	合計
1,440,107	555,996	78,770	84,540	2,159,413

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
JMC ELECTRONICS CO.,LTD.	283,220	半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）

（単位：千円）

	半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業	精密基板製造装置関連事業	デジタルパソコン関連機器事業	計	その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	40,712	-	40,712	-	-	40,712
当期末残高	-	346,099	-	346,099	-	-	346,099

当連結会計年度（自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）

（単位：千円）

	半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業	精密基板製造装置関連事業	デジタルパソコン関連機器事業	計	その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	36,120	7,396	43,516	-	-	43,516
当期末残高	-	295,337	214,508	509,846	-	-	509,846

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	菅原雅史	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 10.0%	被債務保証	借入債務に係る被債務保証（注）	60,133	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当社は、金融機関からの借入債務に対して、当社代表取締役社長菅原雅史から債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

当連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	菅原雅史	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 7.76%	被債務保証	借入債務に係る被債務保証（注）	45,817	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当社は、金融機関からの借入債務に対して、当社代表取締役社長菅原雅史から債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	㈱滋慶	大阪府 大阪市	100,000	その他の投資業	(被所有) 直接 10.42%	主要株主である筆頭株主	増資の引受（注）	50,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当社連結子会社テラ株式会社が平成27年5月に実施した第三者割当増資を1株につき200円で引き受けたものであります。当該増資による増資引受価格は、当事者間で協議の上、決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

該当事項なし

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
 前連結会計年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
連結財務諸表提出会社の役員 の近親者が自己の計算において議決権の過半数を有する会社等	㈱サノ	秋田県 秋田市	40,000	卸売業	-	連結財務諸表提出会社の役員 の近親者	増資の引受 (注)	30,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社連結子会社テラ株式会社が平成28年1月に実施した第三者割当増資を1株につき200円で引き受けたものであります。当該増資による増資引受価格は、当事者間で協議の上、決定しております。

当連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

該当事項なし

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
1株当たり純資産額	234.56円	296.67円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()	9.70円	40.81円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	- 円	39.78円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (平成29年 4月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	789,023	1,203,365
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	178,856	398,328
(うち新株予約権 (千円))	(27,654)	(44,463)
(うち非支配株主持分 (千円))	(151,202)	(353,865)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	610,166	805,035
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	2,601,300	2,713,600

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (千円)	25,239	106,316
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (千円)	25,239	106,316
期中平均株式数 (株)	2,601,300	2,604,874
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	5,822	67,679
(うち新株予約権 (株))	(5,822)	(67,679)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成28年 6月24日及び平成28年 7月 1日取締役会決議による新株予約権となる無償ストック・オプション (普通株式 49,500株)

(重要な後発事象)

「新株予約権の行使による増資」

平成29年3月10日開催の取締役会決議に基づき、平成29年3月27日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付き第8回新株予約権の全部について、平成29年5月1日から平成29年7月3日までの間に以下のとおり行使されております。

発行した株式の種類及び株式数	普通株式	545,000株
行使新株予約権個数		5,450個
行使価額総額		544,408千円
増加した資本金の額		273,294千円
増加した資本準備金の額		273,294千円

「第7回ストック・オプションとしての新株予約権の発行」

当社は、平成29年6月23日及び平成29年7月3日開催の取締役会において、平成28年7月22日開催の当社定時株主総会の委任を受け、ストック・オプションとして発行する第7回新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

「第9回ストック・オプションとしての新株予約権の発行」

当社は、平成29年7月28日開催の定時株主総会において、会社法に基づき、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

「連結子会社株式の追加取得について」

当社は、平成29年7月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるFirst EIE SA(所在地：スイス、ニヨン<平成29年7月10日、ジュネーブより移転>)の株式を追加取得することを決議いたしました。これに伴い、平成29年7月28日に株式の取得を行っております。

(1) 株式取得の理由

当社は「社会の繁栄と発展に貢献する」という経営理念のもと、現在進行中の中期経営計画に取組中であり、特に海外市場での事業拡大を目指して鋭意取り組んでおります。

平成27年3月に、当社はFirst EIE SAの株式の過半数を取得し、同社を連結子会社化しております。First EIE SAは、ガラスやフィルムなどにプリント基板のパターンの原版をつくる装置の開発・製造・販売を一貫して行っており、業界では一定のブランドとなっております。近年はダイレクトイメージング装置(原版を使わずに基板に直接パターンを描画する装置)を開発しており、今後これが大きく伸びる可能性があることに加えて、当社の液晶検査装置で蓄積した技術を提供することで、海外事業の拡大面でシナジーを見込むことができることから同社の買収を決定いたしました。

当該株式取得に際して締結した株式購入契約においては、相手方が直ちに保有株式の全てを譲渡することを希望しなかったことを考慮し、平成27年3月30日に当社がFirst EIE SA株式51%を購入すること(第一段階の取引)及び平成30年3月30日までに当社がFirst EIE SA株式38%を購入すること(第二段階の取引)が合意されております。また、第二段階の取引において、平成30年3月30日より以前に追加購入する場合には安い金額で購入することができるオプションが当社に付与されております。

当社が当該オプションを行使することで取得費用を削減することができ、かつ、株式取得に必要な資金調達の見途がたったことから、今般の追加取得決定の決議に至りました。

(2) 追加取得する子会社の概要

名 称	First EIE SA
所 在 地	Chemin de la Vuarpilliere 29 CH 1,260 Nyon, Switzerland
代表者の役職・氏名	Managing Director-CEO Gregory Stoeckli
事 業 内 容	プリント基板用フォトプロッター、インクジェットプリンター、ダイレクトイメージング装置の開発、製造、販売、サービス
資 本 金	500千スイスフラン (62百万円)
設 立 年 月 日	1993年3月23日
大株主及び持株比率	当社 51% Michel A.Juillierat 33% Sylvain C.Skynazy 5%

(3) 株式取得の概要

株式取得の相手先	Michel A.Juillierat、Sylvain C.Skynazy
異動前所有株式数	2,550株 (51%)
取得した株式数	1,900株 (取得価額 3,293千スイスフラン)
異動後所有株式数	4,450株 (89%)

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	196,000	1.979	平成29年
1年以内に返済予定の長期借入金	244,469	364,509	4.475	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	701,464	302,948	1.314	平成30年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	945,933	863,457	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	126,796	108,636	64,446	3,070

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	311,818	861,692	1,309,752	2,159,413
税金等調整前当期純利益金額又は 税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	62,288	19,620	26,666	139,540
親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額()(千円)	56,220	13,856	30,549	106,316
1株当たり当期純利益金額又は1株当 たり四半期純損失金額()(円)	21.61	5.32	11.73	40.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	21.61	16.28	6.41	52.54

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	234,721	644,226
受取手形	14,731	43,651
売掛金	376,890	315,431
電子記録債権	57,909	5,702
仕掛品	238,342	164,543
原材料及び貯蔵品	38,309	36,286
前渡金	4,250	5,058
前払費用	6,509	7,576
その他	10,677	1,993
貸倒引当金	7,200	7,200
流動資産合計	975,143	1,217,270
固定資産		
有形固定資産		
建物	456,280	456,280
減価償却累計額	281,443	290,237
建物(純額)	174,836	166,042
構築物	50,357	50,357
減価償却累計額	44,976	45,740
構築物(純額)	5,380	4,616
機械及び装置	84,730	132,778
減価償却累計額	71,058	108,340
機械及び装置(純額)	13,671	24,438
車両運搬具	2,912	4,042
減価償却累計額	2,852	3,148
車両運搬具(純額)	60	894
工具、器具及び備品	47,427	46,252
減価償却累計額	46,015	43,160
工具、器具及び備品(純額)	1,412	3,092
リース資産	15,000	15,000
減価償却累計額	2,170	5,170
リース資産(純額)	12,830	9,830
土地	120,350	120,350
建設仮勘定	78,419	65,573
有形固定資産合計	306,961	294,837
無形固定資産		
ソフトウェア	5,992	6,102
その他	0	0
無形固定資産合計	5,992	6,102
投資その他の資産		
関係会社株式	1548,710	1548,710
長期前払費用	192	-
保険積立金	9,234	6,098
その他	2,755	1,129
投資その他の資産合計	560,893	555,938
固定資産合計	873,847	856,878
資産合計	1,848,990	2,074,149

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	109,267	105,142
買掛金	47,465	41,527
短期借入金	-	196,000
1年内返済予定の長期借入金	1,244,469	1,364,509
未払金	12,515	10,809
未払費用	11,978	11,919
未払法人税等	558	34,920
未払消費税等	11,067	15,638
前受金	2,025	-
預り金	7,729	8,458
製品保証引当金	15,321	18,535
課徴金引当金	12,240	-
賞与引当金	-	21,031
リース債務	3,240	3,240
流動負債合計	477,878	831,732
固定負債		
長期借入金	1,701,464	1,302,948
繰延税金負債	18,083	17,456
リース債務	10,616	7,376
資産除去債務	302	304
その他	8,000	8,000
固定負債合計	738,466	336,084
負債合計	1,216,344	1,167,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	485,400	537,828
資本剰余金		
資本準備金	-	52,427
資本剰余金合計	-	52,427
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	41,730	40,291
別途積立金	8,000	8,000
繰越利益剰余金	75,386	223,321
利益剰余金合計	125,116	271,612
株主資本合計	610,517	861,868
新株予約権	22,129	44,463
純資産合計	632,646	906,332
負債純資産合計	1,848,990	2,074,149

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
売上高	1,068,279	1,507,263
売上原価		
当期製品製造原価	612,399	889,566
売上総利益	455,880	617,697
販売費及び一般管理費		
役員報酬	21,716	24,920
給料及び手当	84,257	81,138
販売手数料	876	742
減価償却費	30,481	42,507
旅費及び交通費	32,077	25,637
研究開発費	73,729	92,690
支払手数料	37,540	44,439
その他	119,241	131,574
販売費及び一般管理費合計	399,919	443,649
営業利益	55,960	174,048
営業外収益		
受取利息	1,308	1,362
補助金収入	7,240	9,078
業務受託手数料	10,936	13,297
その他	703	3,884
営業外収益合計	19,188	26,623
営業外費用		
支払利息	30,535	26,934
手形売却損	2,911	1,156
株式交付費	-	1,250
その他	774	-
営業外費用合計	34,220	29,340
経常利益	40,928	171,330
特別利益		
新株予約権戻入益	179	-
特別利益合計	179	-
特別損失		
固定資産除却損	20	20
課徴金引当金繰入額	12,240	-
特別損失合計	12,240	0
税引前当期純利益	28,868	171,330
法人税、住民税及び事業税	593	25,461
法人税等調整額	1,961	627
法人税等合計	1,367	24,834
当期純利益	30,236	146,496

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	485,400	-	-	41,840	8,000	45,039
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩				1,394		1,394
固定資産圧縮積立金の積立				1,284		1,284
新株の発行						
当期純利益						30,236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	110	-	30,346
当期末残高	485,400	-	-	41,730	8,000	75,386

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計		
	利益剰余金合計			
当期首残高	94,880	580,281	20,614	600,895
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-		-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-		-
新株の発行				
当期純利益	30,236	30,236		30,236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,514	1,514
当期変動額合計	30,236	30,236	1,514	31,750
当期末残高	125,116	610,517	22,129	632,646

当事業年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	485,400	-	-	41,730	8,000	75,386
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩				1,438		1,438
固定資産圧縮積立金の積立						
新株の発行	52,427	52,427	52,427			
当期純利益						146,496
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	52,427	52,427	52,427	1,438	-	147,935
当期末残高	537,828	52,427	52,427	40,291	8,000	223,321

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計		
	利益剰余金合計			
当期首残高	125,116	610,517	22,129	632,646
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-		-
固定資産圧縮積立金の積立				
新株の発行		104,855	2,061	102,793
当期純利益	146,496	146,496		146,496
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			24,396	24,396
当期変動額合計	146,496	251,351	22,334	273,686
当期末残高	271,612	861,868	44,463	906,332

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 15年

機械及び装置 3～12年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 3～10年

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 製品保証引当金

製品の保証期間に発生する無償保守費に備えるため、過去の実績に将来の保証見込額を加味して計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるために、支給見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
建物	174,836千円	166,042千円
構築物	5,380	4,616
土地	20,350	20,350
関係会社株式	527,025	527,025
計	727,592	718,035

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	143,440千円	288,440千円
長期借入金	436,080	117,640
計	579,520	406,080

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年5月1日 至平成28年4月30日)	当事業年度 (自平成28年5月1日 至平成29年4月30日)
営業取引以外の取引による取引高	10,782千円	13,478千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年5月1日 至平成28年4月30日)	当事業年度 (自平成28年5月1日 至平成29年4月30日)
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式548,710千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式548,710千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	480,781千円	439,586千円
固定資産減損損失	28,666	27,623
減価償却超過額	14,443	19,350
たな卸資産評価損否認	20,297	18,236
仕掛品評価損	-	7,333
未払賞与	-	6,340
製品保証引当金	4,619	5,588
貸倒引当金	2,170	2,170
未払事業税	448	414
課徴金引当金	3,690	-
その他	533	519
繰延税金資産小計	555,652	527,166
評価性引当額	555,652	527,166
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	18,012	17,391
その他	71	65
繰延税金負債合計	18,083	17,456
繰延税金負債純額	18,083	17,456

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
法定実効税率	32.3%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.1
評価性引当額の増減	36.8	16.6
住民税均等割	2.1	0.3
税率変更による影響額	2.4	-
その他	0.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.7	14.5

(重要な後発事象)

「新株予約権の行使による増資」

平成29年3月10日開催の取締役会決議に基づき、平成29年3月27日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付き第8回新株予約権の全部について、平成29年5月1日から平成29年7月3日までの間に以下のとおり行使されております。

発行した株式の種類及び株式数	普通株式	545,000株
行使新株予約権個数		5,450個
行使価額総額		544,408千円
増加した資本金の額		273,294千円
増加した資本準備金の額		273,294千円

「第7回ストック・オプションとしての新株予約権の発行」

当社は、平成29年6月23日及び平成29年7月3日開催の取締役会において、平成28年7月22日開催の当社定時株主総会の委任を受け、ストック・オプションとして発行する第7回新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

「第9回ストック・オプションとしての新株予約権の発行」

当社は、平成29年7月28日開催の定時株主総会において、会社法に基づき、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

「連結子会社株式の追加取得について」

当社は、平成29年7月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるFirst EIE SA(所在地:スイス、ニヨン<平成29年7月10日、ジュネーブより移転>)の株式を追加取得することを決議いたしました。これに伴い、平成29年7月28日に株式の取得を行っております。

(1) 株式取得の理由

当社は「社会の繁栄と発展に貢献する」という経営理念のもと、現在進行中の中期経営計画に取組中であり、特に海外市場での事業拡大を目指して鋭意取り組んでおります。

平成27年3月に、当社はFirst EIE SAの株式の過半数を取得し、同社を連結子会社化しております。First EIE SAは、ガラスやフィルムなどにプリント基板のパターンの原版をつくる装置の開発・製造・販売を一貫して行っており、業界では一定のブランドとなっております。近年はダイレクトイメージング装置(原版を使わずに基板に直接パターンを描画する装置)を開発しており、今後これが大きく伸びる可能性があることに加えて、当社の液晶検査装置で蓄積した技術を提供することで、海外事業の拡大面でシナジーを見込むことができることから同社の買収を決定いたしました。

当該株式取得に際して締結した株式購入契約においては、相手方が直ちに保有株式の全てを譲渡することを希望しなかったことを考慮し、平成27年3月30日に当社がFirst EIE SA株式51%を購入すること(第一段階の取引)及び平成30年3月30日までに当社がFirst EIE SA株式38%を購入すること(第二段階の取引)が合意されております。また、第二段階の取引において、平成30年3月30日より以前に追加購入する場合には安い金額で購入することができるオプションが当社に付与されております。

当社が当該オプションを行使することで取得費用を削減することができ、かつ、株式取得に必要な資金調達の見途がたったことから、今般の追加取得決定の決議に至りました。

(2) 追加取得する子会社の概要

名 称	First EIE SA
所 在 地	Chemin de la Vuarpilliere 29 CH 1,260 Nyon, Switzerland
代表者の役職・氏名	Managing Director-CEO Gregory Stoeckli
事 業 内 容	プリント基板用フォトプロッター、インクジェットプリンター、ダイレクトイメージング装置の開発、製造、販売、サービス
資 本 金	500千スイスフラン(62百万円)
設 立 年 月 日	1993年3月23日
大株主及び持株比率	当社 51% Michel A.Juillierat 33% Sylvain C.Skynazy 5%

(3) 株式取得の概要

株式取得の相手先	Michel A.Juillierat、Sylvain C.Skynazy
異動前所有株式数	2,550株(51%)
取得した株式数	1,900株(取得価額 3,293千スイスフラン)
異動後所有株式数	4,450株(89%)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	456,280	-	-	456,280	290,237	8,793	166,042
構築物	50,357	-	-	50,357	45,740	764	4,616
機械及び装置	84,730	48,048	-	132,778	108,340	37,282	24,438
車両運搬具	2,912	1,130	-	4,042	3,148	296	894
工具、器具及び備品	47,427	3,167	4,342	46,252	43,160	1,486	3,092
リース資産	15,000	-	-	15,000	5,170	3,000	9,830
土地	20,350	-	-	20,350	-	-	20,350
建設仮勘定	78,419	21,869	34,715	65,573	-	-	65,573
有形固定資産計	755,477	74,215	39,057	790,635	495,797	51,623	294,837
無形固定資産							
ソフトウェア	5,992	2,351	-	8,343	-	2,241	6,102
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	5,992	2,351	-	8,343	-	2,241	6,102
長期前払費用	192	-	192	-	-	-	-

(注) 「機械装置」の当期増減額は主に販売促進用デモ機によるものであります。

(注) 「建設仮勘定」の当期増減額は主に補助金事業による固定資産の取得によるものであります。

(注) 「建設仮勘定」の当期減少額は主に販売促進用デモ機への振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
製品保証引当金	15,321	18,535	15,231	-	18,535
課徴金引当金	12,240	-	12,240	-	-
賞与引当金	-	21,031	-	-	21,031
貸倒引当金	7,200	-	-	-	7,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.inspec21.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
第28期（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）平成28年7月25日東北財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
第28期（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）平成28年7月29日東北財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年7月25日東北財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
第29期第1四半期（自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日）平成28年9月9日東北財務局長に提出
第29期第2四半期（自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日）平成28年12月9日東北財務局長に提出
第29期第3四半期（自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日）平成29年3月10日東北財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
平成28年7月25日東北財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書
平成28年9月7日東北財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（連結子会社による事業譲受）に基づく臨時報告書
平成28年12月22日東北財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書
平成29年2月14日東北財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類
平成29年3月10日東北財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
平成29年3月17日東北財務局長に提出
平成29年3月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年7月28日

インスペック株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成28年5月1日から平成29年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスペック株式会社及び連結子会社の平成29年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インスペック株式会社の平成29年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、インスペック株式会社が平成29年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年7月28日

インスペック株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスペック株式会社の平成29年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。